

## 第6回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見

○日 時： 平成25年4月17日（水） 20：42～21：13

○場 所： 内閣府本府仮庁舎講堂

### 1. 冒頭発言

第6回産業競争力会議が先程終了いたしました。その概要をご報告申し上げます。

本日は「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」、「科学技術イノベーション・ITの強化」、「立地競争力の強化」について議論を行いました。

お手元にお配りした資料にあるように、本日の成果といたしましては、まず1として、次世代インフラの分野につきましては、

最先端の技術を活用しインフラを管理する「インフラ長寿命化計画」策定推進。

それから、自動運転技術の早期確立と公道走行に向けた環境整備等がありました。

次に、科学技術イノベーション・ITの分野につきましては、

総合科学技術会議の司令塔機能による府省横断型の研究開発プログラムの創設。

2点目といたしまして、IT利活用の裾野拡大に向けた規制・制度改革のアクションプランを策定。

3点目として、公共データの民間開放推進のためのルールを整備。等がありました。

次に、立地競争力強化の分野についてであります。まず1点として、既存の特区の検証の上に、国の主体的な関与を高めた、これまでとは次元の違う抜本的な強化の検討。

2点として公共施設の運営を民間に委ねる方式、コンセッション方式と呼ばれておりますが、この活用拡大等がありました。

併せて前回までの議論の成果につきましても、お手元の資料のとおりまとめておりますので、御参照下さい。

続いて、本日の議論を簡単に御紹介申し上げます。

まず、次世代インフラの分野につきましては、関係閣僚から、

IT等を活用した先端的インフラ管理。

更に、「技術開発重視」の宇宙政策を「利用重視」に転換。

更には、自動車の自動運転を目指すための制度改革。

等についての説明がありました。

民間議員からは、レジリエンスを維持する仕組みを社会システムの中に取り込むべきである等の発言がありました。

続いて、科学技術・イノベーションにつきましては、関係閣僚から、

政府全体の科学技術予算戦略を主導する仕組みの改革、司令塔を支える事務局体制

の強化。

そして、総合科学技術会議の司令塔機能の強化のためには、総合科学技術会議が自ら戦略的に配分できる内閣府計上の予算枠。現行の先進的なプログラムであるF I R S Tの後継。また、官邸機能の強化の観点から科学技術顧問を置くこと。等についての説明がありました。

私から、文科大臣の方に、総合科学技術会議の司令塔機能の強化のために、内閣府計上の予算を取る、総合科学技術会議自らが戦略的に配分できる予算を内閣府に計上するという点について、「本当に宜しいですね。」と確認いたしましたところ、「結構です。」という回答がありました。

そして、I Tについては、関係閣僚から、5月を目途にI T戦略本部において新しいI T戦略を策定する。また、I T利活用の裾野拡大の観点から、本年中に規制制度改革に関するアクションプランをとりまとめる、等についての説明がありました。

科学技術・イノベーションについて、民間議員からは、研究費の投入に対し十分な成果が出ているとはいえない。研究現場と政策の意思疎通ができていないため、総合科学技術会議できちんとつなげることができるように、会議の機能強化を進めるべきであるという意見。

更には、イノベーションは、強いニーズを持った現場の人間が入ったところで実施を担うべきであるという意見。

更には、総合科学技術会議と科学技術顧問が二元化しない工夫が必要である。また、総合科学技術会議が司令塔機能を果たすためには、総合科学技術会議内に各省庁への予算を配分する機能を持たせるべきである。

海外で活躍している最先端の技術を有する日本人にどう戻ってきてもらうか、また、次世代の優秀な科学者をどう日本に連れてくるかということも検討すべき。

等について発言がありました。

続いて、I Tにつきまして、民間議員からは、政府C I Oの権限を強化した上で、各省C I Oとの権限関係を明確にすべきである。

更には、I C Tインフラについては、早さと容量が重要である。高齢化社会に向けて、地方都市でも都市部と同じサービスを受けられることが大事、著作権が曖昧かつ問題が多い

等についての発言がありました。

続きまして、立地競争力強化の分野について、関係閣僚からの発言であります。特区制度について、世界で一番ビジネスのしやすい国の実現のために、これまでとは次元の違う「国家戦略特区」を創設すべき。

続いて、総理主導の下、強力な実行体制を構築する。そのために5月にワーキンググループを立ち上げ、現行制度を検証した上、制度設計、プロジェクトの選定等を進める。

更に、その際、既存の特區等を含め、新たにエリアや対象事業を選定していく。

続いて、コンセッション方式の活用範囲の拡大に関し、空港については、法案を現在国会に提出、有料道路については、愛知県からの特區提案を踏まえて、制度を検討したい。

等についての説明がありました。

立地競争力の強化に関する、民間議員からの発言であります。

まず、官製市場の民間開放が成長戦略の起爆剤となるためには、特區というもののイメージを変えるべきである。ワーキンググループで制度設計と対象を決め、大胆な規制緩和を進めるべきである。

続いて、アジアで一番起業しやすい国になるため、あらゆる政策を総動員すべきだ。その中でも特に法人税などの税制について、日本で特別な方法をとってほしい。

続いて、財政規律の問題を意識することが必要であり、コンセッションのほかにも国の資産の売却ということが一つの手段である。日本の個人資産をインフラの整備に入れていく仕組みを作るべきだ。GPIF、これは年金積立金管理運用独立行政法人ですが、現状、日本国債での運用に偏っているこのポートフォリオを検討すべきである。

続いて、新しい特區をどう打ち出すかが重要であり、そのためにはこれまでより絞り込むことが必要。

大都市だけではなく地方の活性化につなげていくこと、成功を横展開していくことが必要である。

続きまして、コンセッションの拡大を図るためには政府のコミットメントが必要であり、政府のアクションプランを策定すべきだ。

等について発言がありました。

最後に、安倍総理から、次のような御発言がありました。

既存の特區の現状を検証し、国の主体的な関与を高める方向で、これまでとは次元の違う、抜本的な強化を検討したい。

インフラを長期にわたって、効率的・経済的に管理する「インフラ長寿命化計画」の策定を推進したい。

そして、自動車の自動運転技術の早期確立と公道走行へ向けた環境整備の方策について検討したい。

公共施設の運営を民間に委ねる方式の活用を拡大し、新たなインフラ産業の創出につなげていきたい。

総合科学技術会議が司令塔機能を発揮して、イノベーションにより解決を図る重要な国家的課題に、重点的に政策資源を配分する、府省横断型の研究開発プログラムの創設を検討したい。

IT利活用の裾野拡大に向けた規制・制度改革のアクションプランを策定したい。公共データの民間開放推進のためのルールを整備したい。

以上です。

## 2. 質疑応答

(問) 政府側の資料ですと、「国家戦略特区」というネーミングになっていますけれども、総理主導のもと、いわゆる「アベノミクス戦略特区」をつくるという方向性でよろしいのかと、総理はこれまでとは次元の違う特区をつくるとおっしゃっていますけれども、政府はこれから検討するということですが、いわゆる民間議員から出ているアイデアなど、こういうことも中心に検討するという理解でよろしかったでしょうか。

(答) 今までも特区が数多あります。これは現在進行形のものであります。これを全部白紙に戻すというわけにはいきません。これはこれで推進していきます。ただし、日本を再生するにふさわしい魅力に今一つ欠けているという指摘も多々いただいております。そこで、もちろん地方と連携を取りながら、国がもっと強くコミットするため、絞り込みを掛けて、従来の特区に重なる場合もあろうかと思いますが、指定します。そして、「アベノミクス特区」というのは、民間議員からの提案であり、「国家戦略特区」というのは総務大臣からそういう名前が出ておりますが、かなり絞り込んで、具体的にかなり大きな成果が出るように、取り組んでいくということでもあります。

(問) 総務大臣の提案ですけれども、総理は抜本的に特区制度を強化するようにと発言されましたが、具体的には「国家戦略特区」を創設するように指示をしたというふうに受け止めていいのでしょうか。

(答) その検討をせよということでもあります。

(問) この「国家戦略特区諮問会議」という提案が出ておりますけれども、その下にはさらに来月、ワーキング・グループを立ち上げて制度設計を検討するとありますが、これは諮問会議を立ち上げる前の段階で当面はまずはワーキング・グループで検討していくということでしょうか。

(答) そこは今、総務大臣と私で協議中です。できるだけ早い時期に、総務大臣を中心にやっていただきたいと思いますと思っておりますけれども、私も主体的に応援していきたいと思っております。

(問) ワーキング・グループと諮問会議は、ほぼ同じような検討をする場所ということでしょうか。

(答) 諮問会議とワーキング・グループをどうつくるかは、民間議員の提案でありますから、具体的には、これから設計していきます。

(問) 特区に関連して、既存の特区は進めていくということなのですが、この「国家戦略特区」というのは、将来的には法案を提出して新たな特区制度をつくられるということも考えておられるのか、それとも既存の特区の枠組みの中で運用していくものなのか、お考えをお聞かせください。

(答) 法案の提出も含めて検討していきたいと思います。既存の特区というのはこれでお終いというわけにはいきませんから、一通り仕上がるまではきちっとフォローしていかなければなりません。大掛かりな特区を更に国主導で、地方の意見も聞きながら、かなり国主導になるとは思いますけれども、しっかり深掘りしていくということも検討の一つかと思います。

(問) 特区は、これまで構造改革特区とか総合特区があったのですが、「アベノミクス特区」と言われているものが必要だという議論が、これまでの特区と比べてどういところが欠けていたからという主張で議論になっているのでしょうか。

(答) 一般的な特区というのは、手挙げ方式での規制緩和が中心でありました。国際戦略総合特区がかなり深掘りで、いわゆる国家の関与する要素がかなり集中してきたものだと思います。この総務大臣曰く「国家戦略特区」というのは、かなり絞り込んで、まだ数は特定できませんけれども、3つか4つぐらいで確実に経済を牽引していくようなものに仕上げていくということでありまして、国の関与も、従来よりもかなり強くしていくということになろうかと思います。

(問) 2点お伺いします。1点目は、特区制度なんですけれども、3つとか4つぐらいにかなり絞り込んでいくということなのですが、これはメニュー自体を3つか4つに絞り込んでいくということなのか。

(答) いえ、対象です。

(問) 1つのメニューで対象を3つか4つに絞っていくと。

(答) 1つのメニューというか、いろんなメニューがあると思います。地域の特性に合ったインフラがなければなりません。全くないところに無理矢理集める労力よりも、そこにある程度のある種の経営資源があるところを徹底的に活用して、国がしっかり関与して深掘りをしていくというイメージだと思います。

(問) インフラの充実度合いで考えますと、当然都市圏の方が前提条件としてかなり有利になりますけれども、基本的には都市圏を中心に検討していかれるということでしょうか。

(答) 私のイメージで勝手に決めてしまうわけにはいきませんが、これから総務大臣が現状の特区の検証を併せて行っていく中で、立地環境、特区としての対象環境のいいところを絞り込んで、その地域と連携を取りながら、指定していくことになると思っております。インフラでいうと、ある程度それが集約しているところがいいというイメージになりますが、今日の会議では、民間議員から、「それだと全部大都市で終わってしまうではないか。」や「それよりも地域の活性化を考える視点が必要だ。」というご意見もございましたので、今ここで特定をしないでおこうと思います。

(問) あともう1点。総理指示が終わってから会議の終了までしばらく時間があつたかと思うんですけども、どのような議題について話し合われていたのか、教えてくださいいただけますでしょうか。

(答) 会議が押しておりまして、総理の時間が迫っておりました。しかし、発言をしきれていない方がいらっしやいまして、総理が退出をされてからの発言という形で、その後に回していただくという事情があり、そのような対応をとらせていただきました。

(問) 総理が退席された後に言い残された方が御発言されたわけですね。今回出ているテーマ以外のことは特に話されていないということよろしいでしょうか。

(答) はい。それぞれの発言は、冒頭申し上げたとおりです。

(問) 特区について、先ほどの発言についての確認なんですが、諮問会議とワーキング・グループについては総務大臣と甘利大臣とでまだ協議中ということですが、このペーパーに書いてあるとおり、5月にワーキング・グループの立ち上げとかこういったスケジュール感についてもまだ協議中なんでしょうか。

(答) これは、総務大臣としての提案ですから、よく調整したいと思えます。完全に固まったわけではありません。ただ、かなり時間軸を迅速にやっていきたいと思えます。いきなり民間議員のプランが新聞に出たものですから、総務大臣も私も若干驚きまして、至急、私と連絡を取りながらペーパーを作っていたという経緯がありますので、このペーパーは煮詰まっているわけではありません。

(問) 科学技術イノベーション関連のところ、甘利大臣から文科大臣に対して、「本当にいいんだね。」と確認されたとおっしゃったんですけども、その意味するところは、文科省の予算を内閣府に移し替えるというような意味なのか、それとも主計局の役割を内閣府が持つという意味なのか、その辺はどういう意味で、「これで本当にいいんだな。」と確認をされたのでしょうか。

(答) 今まで、総合科学技術会議が本当の意味での科学技術政策の司令塔機能を果たしてきませんでした。なぜ果たしていないかという点、科学技術の個々のプロジェクトに関して、優先順位をつけても予算を上乗せ配分したりする権限も予算も全くなかったからです。ですから、総合科学技術会議がどう言おうとも、それとほぼ無関係といったら語弊がありますけれども、その方向性と無関係に個々の事業官庁がやっていたということになります。総合科学技術会議に司令塔機能を持たせるためには、総合科学技術会議が、差配できる予算を一定程度持って、府省横断的にやるべきこと、同じようなことをいくつかの省でやっていたりすることがありますから、そこをまとめて、それに対して上乗せ予算をつけるということをやっていけば、明確にメリハリがつくわけです。そういう機能を、名実ともに司令塔機能を持たせる、そのためには、強弱をつけるための上乗せ予算を総合科学技術会議が持つということです。それに関して、文科大臣は「それで結構でございます。」という了解をした。それは文科省の予算を持ってくるというよりも、全体の予算の中で科学技術予算を広く薄くカットして、あるロットにして総合科学技術会議が持つ。それで府省横断型プロジェクトを、ここにあと50億つけるとか、こちら側に100億つけるとかいう機能を果たせるようにすると、名実ともに司令塔機能を担うこととなります。これは極めて大事な点ですし、今までどうしてもできなかった点であります。

(問) その予算規模なんですが、山本大臣は先ほど最低でも500億と言っていたんですが、甘利大臣の中にあるイメージではどのくらいのものなんでしょうか。

(答) まあ、予算当局とよく相談する必要がありますが、そんなところからのスタートで良いのではないのでしょうか。

(問) コンセッション方式の活用拡大の中で、空港と有料道路の話をおっしゃっていましたが、他のインフラでそういったことを検討されるといった話はあったのでしょうか。

(答) 道路の話は、これは具体的な提案がありますから、そこで検証したいと思えます。日本にとって一番頭が痛いのが、高度成長期に日本を支えたインフラが、耐用年数を迎えているということで、その更新に掛かる国費をできるだけ少なくするため、民間資金を投入して補修なり更新なりをしていくか、あるいは長寿命化を図っていくか、というところが鍵なんです。コンセッション方式というのは、運営権を、期限を区切って売買することだと思えるんですけども、コンセッション方式だけだと、ただ運営を少し効率をよくできる程度のことだと思います。そこからもう少し広げて、付帯事業を広げられるかなど、コンセッションでも色々なステージがあると思えます。最終的にはインフラの更新費用まで民間で出せるような仕組みもあろうかと思えます。ただ、最初はコンセッション方式でスタートして、インフラの更新に民間資金をどう投入できるかの道を探っていきたいというところでもあります。

(問) なかなか更新費とか、そういったことを民間資金を活用すると、企業としてはやっぱり儲けないといけないところだと思うんですけども、その仕組み作りがなかなか確立しないのではないのでしょうか。

(答) いろいろな議論があります。例えば、アメリカのワシントンでしょうか、学校を建て替える際、民間企業に校庭のかなりとってあるスペースの一部にマンションを建てることを認める代わりに、それを含めて校舎を造ってもらうという方式をとっております。例えば、これは今日の議論に乗ったわけではありませんけれども、公務員宿舎を建て替えるときに、1階から何階までは民間に売却して、それから上を公務員宿舎とする。その代わりに、建物自体は民間で建ててもらおうというようなことをやっているところがあるわけです。それはまさに建替工事も民間費用でできるわけでありまして。コンセッションは運営権でありますから、運営の効率化からスタートしますけれども、周辺付帯設備まで運営する権利を与えるなど、PFI、PPPという方式は、単に税金を投入するものを民間にやってもらうことからスタートして、運営を民間に任せて効率を上げるとか、部分的な権利を与える代わりに全部を建て替えてもらうとか、いろいろ幅があるわけで、それを色々と探ってみたいということでありまして、インフラの更新費用というのは、道路・トンネル・首都高などはこのままいくと更新費用はどこが出すのかという話にもなってきますので、国自体の所有物でないものも含めて、色んな提案をし、色んな道を探りたいということです。

( 以 上 )